「自家用発電所等運転半期報」に係る記載要領

2 0 2 5 年 4 月 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力・産業市場室

- (1) 自家用発電所等運転半期報(以下、「半期報」という。)は、以下の条件を全て満たす 自家用電気工作物について記載するものとし、記載した半期報は、経済産業省資源エネルギー庁に提出をする。
 - ①一発電所又は一蓄電所(以下、「一発電所等」という。)の最大出力が1,000kW以上であるもの。
 - 一発電所等に複数の自家用電気工作物がある場合、当該自家用電気工作物の最大出力の合計で計算する。
 - ②一般送配電事業者又は配電事業者(以下、「一般送配電事業者等」という。)が維持・運用する送電線に、直接又は間接的に接続しているもの。 間接的に接続とは、一般送配電事業者等以外が維持・運用する送電線を通じて、一般送配電事業者等が維持・運用する送電線に接続することをいう。
 - ③非常用予備電源は対象としない。
- (2) 半期報の届け出対象者は(1) に記載のとおりであるが、電気事業法の手続きとの関係で整理すると、届出対象者は以下のとおりとなる。
 - ①発電事業届出(法第27条の27)を行っているもののうち、「専ら自己の消費の 用に供する発電用の電気工作物」、「専ら自己の消費の用に供する蓄電用の電気工作 物」欄に記載があるもの
 - ②特定自家用電気工作物設置者の届出(法第28条の3)を行っているもの
 - ③ ①、②の届出対象外のもので(1)に該当するもの(太陽電池発電設備事業者や風力発電設備事業者で該当するものが想定される)
- (3) 「上期・下期」は、10月末提出のものは上期、4月末提出のものは下期を選択する。 上期の提出時には、4月~9月分(6か月分)の数値を記載して提出する。 下期の提出時には、全月分(4月~3月の12か月分)の数値を記載して提出する。
- (4) 事業者情報の「事業者名(法人名)」には、事業者名を記載する(例:○○○株式会社)。

「事業所名(工場名等)」には、工場名等の事業所名を記載する(例:○○○事業所)

- (5) 「担当者情報」のメールアドレス欄には、最低でも1つは記載をすること(連絡等で使うため)。
- (6) 発電所情報の「発電所名」は、発電施設等に名称があれば、その名称を記載する (例:○○○発電所)。名称がなければ、事業所名(工場名等)と同じで良い。

(7) 発電所情報の「発電所の所在地」(都道府県、市区町村、以下住所)は、発電所の又は 蓄電所の所在地住所を記載する。

※会社本社の所在地や担当部署の所在地等を記載しないこと。

「市区町村」の欄には、○○郡は省いて記載すること

(例:西多摩郡檜原村 → 檜原村とだけ記載する)

- (8) 蓄電池の有無は、蓄電池がある場合には、「有」を選択し、蓄電池名を記載する。蓄電池名が付いていなければ、事業所名(工場名等)と同じで良い。なお、蓄電池とは、専ら構外から伝送される電力の貯蔵を目的とするものとして単体で設置されているものを指し、発電設備や需要設備の付属設備として設置されているものを除く。また、構外から伝送された電気と同じ使用電圧・周波数の電気を、電力系統を通じで伝送を行うことができるものを指す。
- (9) 「出力(又は容量の)変更の要因」欄については、出力(容量)変更ごとにその要因 (新設、増設、廃止、出力変更)及び変更年月日を記載する。
- (10) 「運転停止期間及び停止理由」欄については、発電機または蓄電池の運転停止期間を 日単位まで記載するとともに、運転停止の理由については、定期事業者検査等、事故 (故障を含む)、その他の別を記載する。(例: 4月10日~5月6日、1号機定期事業 者検査等)

例外として、再エネ可能エネルギー発電所における出力制御に係る運転停止については記載しなくてもよい。

【発電所に関する報告についての事項】

- 11) 原動力の種類等は、以下のとおりに記載する。
 - ①事業所内に複数の原動力(水力、汽力、ガスタービン等)がある場合は、「原動力の種類(該当の場合:「〇」)」で、該当の原動力に対して全て「〇」を選択する。 (原動力の種類)
 - ・水力 ・汽力 ・ガスタービン ・内燃力 ・原子力 ・風力
 - ·太陽光 · 地熱 · 燃料電池等
 - ②選択した原動力にコジェネが含まれている場合は、「コジェネであるか(該当の場合:「〇」)」の欄で「〇」を選択する。ある原動力で複数の発電機がある場合(例えば、ガスタービンの発電機が複数機ある場合等)、そのうちの一つ以上がコジェネであれば、「〇」を選択すること。
 - ③「燃料の種類」は、汽力、ガスタービン、内燃力がある場合に、燃料を選択すること。 複数の燃料を使用している場合は、最も使用量の大きい燃料を選択すること。 (燃料の種類)
 - 石炭
 - ・石油 : 重油 (A 重油、B 重油、C 重油)、原油、ナフサ、灯油、軽油等
 - ・液化石油ガス
 - ・天然ガス : 天然ガス、天然ガス液、液化天然ガス等
 - ・その他ガス : コークス炉ガス、都市ガス、混合ガス、転炉ガス、高炉ガス等
 - 瀝青質混合物

・バイオマス : 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別

措置法、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別

措置法」におけるバイオマスと同じ。

・廃棄物

・その他:上記に該当しないもの、燃料が不明のもの。

(12) 「最大出力(kW)」欄は、発電事業届出(電気事業法第27条の27)、特定自家用電気工作物設置者の届出(電気事業法第28条の3)の届出出力を記載する。これらの届出の対象外の事業者については、工事計画の届出(電気事業法第48条)の届出出力、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法における設備認定の発電出力等を記載する。

- (13) 「発電電力量」欄には試運転電力量を含めるものとする。
- (14) 「所内及び損失電力量」欄は、発電所(又は変電所)の運転に必要な電灯及び動力に使用する電力量と送配電に係る損失電力量との合計値を記載する。
- (15) 「電気事業者等への送電電力量」欄について、当該電力量が複数の発電所に係り、個別の発電所ごとに数値が把握できない場合は、該当発電所の発電電力量で按分してそれぞれの発電所の欄に記載する。「その他事業者」欄の例としては、日本卸電力取引所を通じた売電電力量、オンサイト発電者として他者へ供給した電力量などがある。なお、自家用電気工作物設置者が自己託送として送電した電力量は、「電気事業者等への送電電力量」欄には記載しない(自家消費電力量としてカウントされる)。
- (16) 「自家消費電力量」欄の電力量は、「発電電力量」欄の電力量から「所内及び損失電力量」欄及び「電気事業者等への送電電力量合計」欄の電力量を差し引いたものが自動入力される。

【蓄電池に関する報告についての事項】

(17) 当表において報告対象となる蓄電池は、専ら構外から伝送される電力の貯蔵を目的とするものとして単体で設置されているものを指し、発電設備や需要設備の付属設備として設置されているものを除く。

また、構外から伝送された電気と同じ使用電圧・周波数の電気を、電力系統を通じで伝送を行うことができるものを報告対象とする。

- (18) 「充電電力量」欄は、充電ロス分を含めない電力量を記載する。
- (19) 「放電電力量」欄は、放電ロス分を含めない電力量を記載する。
- (20) 「蓄電池内及び損失電力量」欄は、蓄電池の運転に必要な電灯及び動力に使用する電力量と送配電に係る損失電力量および蓄電ロス分の合計値を記載する。

「自家用発電所等運転半期報」提出様式の記載方法について

「自家用発電所等運転半期報」の様式は、<u>シート「【要入力】入力フォーム」の黄色セ</u>ルの箇所に入力をしてください。

シート「【要入力】入力フォーム」に入力することで、半期報の提出様式が自動作成されます。

1. 事業者情報、担当者情報等

- ①「事業者名(法人名)」の欄には事業者名を記載(例:○○○株式会社)。「事業所名 (工場名等)」には工場名等の事業所名を記載(例:○○○事業所)。
- ②「担当者情報」欄のメールアドレスは、最低でも1つは記載すること。



2. 発電所情報、蓄電池

- ①「発電所情報」の発電所の所在地の欄は、発電所が実際に設置されている住所を記載すること。本社住所や本報告の担当部署の住所等は記載しないこと。 なお、「市区町村」欄には、郡は記載しない(例:西多摩郡檜原村 → 檜原村のみ記載)
- ②蓄電池がある場合には、「蓄電池の有無」欄で「有」を選択し、「蓄電池名」の欄を記載すること。



3. 原動力、燃料の種類

①一事業所内に複数の原動力(水力、汽力、ガスタービン等)がある場合、「原動力の 種類(該当の場合:「○」)」で、該当の原動力全てについて「○」を選択する。 「○」を選択すると、下にある「発電所に関する報告」の欄が入力可能(セルが黄色

に変更)となる。

- ②選択した原動力がコジェネの場合、「コジェネであるか(該当の場合:「〇」)」の欄で「〇」を選択する。ある原動力で複数の発電機があり(例えば、ガスタービンの発電機が複数機ある場合等)、その中にコジェネ発電機が含まれていれば、「〇」を選択すること。
- ③原動力で、汽力、ガスタービン、内燃力を「〇」とした場合、燃料の種類も選択する こと。複数の燃料を使用している場合、最も使用量の大きい燃料を選択すること。

該当する原動力につい	<u>で「の は</u>	選択.	10-1	1.166.1	I		I male	14 44	1044 TM 44
(2) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	水刀	气力	ガスターピン	内燃力	原子力	風力	太陽光	地熱	燃料電池等
原動力の種類(該当の場合:「○」)		v							
コジェネであるか(該当の場合:「○」)									
燃料の種類						コジェ	ネの場合	、「O」をi	選択
ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・									

4. 蓄電池に関する報告

「蓄電池の有無」欄で、「有」を選択すると、「蓄電池に関する報告」欄が入力可能(セルが黄色に変わる)となるため、蓄電池に関する情報を入力する。

「蓄電池に関する報告」欄の入力項目の説明は、「自家用発電所等運転半期報」に係る記載要領を参照のこと。

27		4.8		6.0	7.0	0.0	0.0
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
28	最大出力(kW)						
29	変更出力(kW)						
30	容量 (kWh)						
1	変更容量(kWh)						
2	充電電力量(kWh)						
3	放電電力量(kWh)	0	0	0	0	0	
4	蓄電池内及び損失電力量(kWh)						
35	【電気事業者等への送電電力量】						
36	電気事業者への送電						
7	特定供給の相手方への送電						
8	その他事業者への送電						
9	送電電力のうち、卸電力取引所を通じた送電						
10	電気事業者等への送電電力量合計						
1	【自家消費電力量】						
2	自家消費電力量(kWh)						

「蓄電池の有無」欄で「有」を選択すると、「蓄電池に関する報告」が入力可能となる。

5. 発電所に関する報告

「原動力の種類」欄で、「〇」を選択すると、「発電所に関する報告」欄が入力可能(セルが黄色に変わる)となるため、発電所に関する情報を入力する。

入力する際には、「発電所に関する報告」欄に、「○」にした原動力名が表示されるため、該当する原動力の情報を記載すること。

「発電所に関する報告」欄の入力項目の説明は、「自家用発電所等運転半期報」に係る 記載要領を参照のこと。

記載対象の原動力の種類が表示されるため、該当の原動力の情報を入力する。

発電所に関する報告【原動力:汽力】 48 <コジェネ> (燃料)石炭 49 5月 6月 7月 8月 9月 最大出力 (kW) 50 51 変更出力(kW) 発電電力量(kWh) 52 うち、バイオマス発電の電力量 53 54 うち、廃棄物発電の電力量 55 所内及び損失電力量(kWh) 【電気事業者等への送電電力量】 57 電気事業者への送電 特定供給の相手方への送電 58 59 その他事業者への送電 送電電力のうち、卸電力取引所を通じた送電 60 電気事業者等への送電電力量合計 61 【自家消費電力量】 62 自家消費電力量 (kWh)

「原動力の種類」欄で「〇」を選択すると、「発電所に関する報告」が入力可能となる。

「自家用発電所等運転半期報」FAQ

No	質問	回答
1	自家発を所持する発電所が複数箇所ある が、その場合、報告はどのように提出すれ ばよいか。	半期報は、発電所単位で提出する必要があります。 例えば、千葉県千葉市に1件、習志野市に1件、船橋市に1件ずつ発電所を有している場合は、それぞれ報告を作成する必要があります。 従って、報告ファイルは3つになります。
2	複数の発電所について報告する場合、ファイル名はどのようにすればよいか。	複数のファイルを提出する場合は、ファイル名は、事業者名の後に事業所名(発電所名)を追記し、ファイル名が同じにならないようにしてください。 「法人番号」事業者名」事業所名.xlsx」
3	発電所内に、火力(汽力)の自家用発電機が3機あるが、その場合、どのように報告すれば良いか。	同一の発電所の場合、1 つのファイルで 提出をすることになります。 また、原動力の種類ごとに発電電力量等 を合計して報告することになりますので、 例えば、同一の発電所内に汽力の自家 用発電機が3機ある場合、3機の合計発 電量等を、汽力分の数値として報告してく ださい。
4	上期(10月末報告)の報告は、4月から9 月分までの報告であるが、下期(4月末報 告)はどの期間分を報告すればよいか。	上期(10月末報告)は4月から9月の6か月分の報告となりますが、下期(4月末報告)については、上期に報告した4月から9月分も含め、4月から翌3月までの12か月分の報告をお願いします。
5	火力の燃料について、複数の燃料(石油 とその他ガス)を使用しているが、その場 合、燃料の種類はどのように記載すれば よいのか。	複数の燃料を使用している場合、最も使用量の大きい燃料を選択して下さい。 発電量等については、燃料の使用割合等に関係なく、発電機の総発電量等を記載してください。
6	廃棄物発電を行っており、燃料の一部に バイオマス燃料が含まれるが、バイオマス 分の発電電力量はどのように記載すれば よいのか。	燃料が廃棄物が主となる場合、燃料の種類は「廃棄物」を選択し、発電機の総発電量等を記載して下さい。 その際、バイオマスが含まれている場合であっても、バイオマス分の発電量等を計算して記載する必要はありません。

No	質問	回答
7	「発電所に関する報告」欄に、「うち、バイオマス発電の電力量」、「うち、廃棄物発電の電力量」の欄があるが、この欄はどのように記載すればよいか。	この欄は自動的に記載されるので、報告者において作業をする必要はありません。 燃料の考え方は、No5、No6を参照してください。

更新履歴

No	更新期日	更新内容
1	2025年1月6日	記載要領、記載方法について 作成
2	2025年2月6日	FAQ作成
3	2025年2月10日	(8)蓄電池の有無、【蓄電池に関する報告についての事項】(17)の記載箇所に、蓄電池に関する定義等を追記。
4	2025年2月19日	(様式修正) 変更出力、変更容量の欄について、マイナスの値が入力可能に なるよう修正。
5	2025年3月7日	(様式修正) 変更出力、変更容量の欄は、自動入力になるよう、様式修正。

(以 上)